

募集要項



YIC 京都日本語学院 (YIC Kyoto Japanese Academy)

〒600-8236 京都市下京区油小路通塩小路下る西油小路町 27 番地
27 NISHIABURANOKOJI-CHO SHIMOGYO-KU KYOTO 600-8236 JAPAN

TEL : +81-75-371-9007 FAX : +81-75-343-3821

HP : <http://www.yic-kyoto.ac.jp/japanese/>

E-mail : jp@yic-kyoto.ac.jp

アクセス:京都駅 (近鉄・地下鉄・JR 各線) から徒歩 5 分

YIC グループ教育理念

専門知識を教授するとともに、専門職者にふさわしい心を涵養し、地域社会の発展・向上に貢献できる人材を養成する。

校訓：「鍛え磨く」

人間は清新はつらつとして希望に燃えている時に、自らを厳しく鍛えることにより、素晴らしい人間となる。また、どんな優れた才能を持っていても、修養を積まなければ、その優れた才能を発揮することはできない。学生が自らの持つ大きな可能性を信じ、可能性の実現に向けて果敢に挑戦することを期待し、「学校は、学生が心身を琢磨する道場である」として、校訓を「鍛え磨く」とする。

1 コース紹介

(1) コース概要及び学習時間

コース	入学時期	レベルごと学習時間数				学習時間合計
		初級	初中級	中級	上級	
進学2年 進学1年	4月	380(19週)	380(19週)	380(19週)	380(19週)	1520(76週) 760(38週)
進学1.5年	10月	—————	380(19週)	380(19週)	380(19週)	1140(57週)

(2) コースカリキュラム

レベル	到達目標	漢字・語彙目安	教育目標
初級	JLPT N4 相当	漢字：300 字 語彙：1000 語	基本的な日本語を理解することができる。教室内用語及び基本的な文法が定着し、簡単な会話ができる。
初中級	JLPT N3 相当	漢字：800 字 語彙：3000 語	日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。自然に近いスピードの会話を理解でき、日常の待遇表現による会話能力、及び平易な文章の読み書きができる。
中級	JLPT N2 相当	漢字：1400 字 語彙：6500 語	幅広い場面で使われる日本語を、ある程度理解することができる。新聞、平易な評論など論理的にやや複雑な文章を理解し、一般的な事柄について意見を述べることができる。
上級	JLPT N1 相当	漢字：1700 字 語彙：8000 語	幅広い場面で使われる日本語を理解することができる。政治、経済、法律、国際問題など複雑な文章を理解し、違和感なく発表・討論ができる。

(3) 授業の時間割

	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限
午前クラス	9:00～9:45	9:50～10:35	10:45～11:30	11:35～12:20
午後クラス	13:00～13:45	13:50～14:35	14:45～15:30	15:35～16:20

(4) 日本留学試験 (EJU) 対策

① 日本語指導

年に2回、受験2ヶ月前から毎日2コマ『日本留学試験』対策講座を実施します。

② 日本語以外の教科指導

希望者には年に2回、「数学」「総合科目」「理科(物理・化学・生物)」対策講座を1日2コマ×15回程度実施します。(別途要費用)

2 宿舎及び奨学金など

(1) 宿舎

安心して学業に専念できるように、学校が契約したアパートを紹介します。家賃の目安は月額35,000円程度です。ただし、入居時、初期費用として100,000円が必要です。(初期費用は、礼金・敷金、仲介手数料、退室時クリーニング代、布団一式、カーテン等を含む)

※ 初期費用100,000円は、入学手続き時に学費とともに納入してください。

※ 寮に入居する学生は、6か月間は寮に居住すること。

(2) 奨学金

① YIC 京都 校内奨学金

- ・ 皆勤賞 … 出席率が100%の学生
- ・ 成績優秀賞 … 成績優秀で、他の学生の模範となる学生

② 私費外国人留学生学習奨励費給付制度

在籍2年目に月額30,000円(年間360,000円)支給。本校に6ヶ月以上在籍している留学生の中から成績優秀で、出席率の高い学生を日本学生支援機構に推薦します。

(3) 健康管理

- ① **国民健康保険**：月額1,700円前後 日本に1年以上滞在する場合は必ず加入が必要。
- ② **校内健康診断**：年に1回、4月(または10月)に全校学生対象に健康診断を実施する。

(4) アルバイト

入国管理局の「資格外活動許可」を取得すれば、学業に支障のない範囲内(週28時間以内、長期休暇中1日8時間以内)でアルバイトが可能です。但し、本校の場合、入学後2ヶ月間は新しい環境に慣れる適応期間としアルバイトをおすすめしません。

3 出願資格

- (1) 海外において 12 年以上の学校教育課程を修了又は同等の学力を有する者
- (2) 正当な手続きによって日本国への入国を許可又は許可される見込みのある者
- (3) 日本語能力試験 N5 相当以上の能力がある者
- (4) 経費支弁者が留学期間中の学費と生活費を負担することができる者

4 出願期間及び方法

- (1) 出願期間
 - ① 4 月入学：進学 1 年コース及び進学 2 年コース
9 月 1 日～11 月 20 日
 - ② 10 月入学：進学 1.5 年コース
3 月 1 日～5 月 20 日

- (2) 出願方法

出願書類を所定の期日までに本校に提出。

5 選考料

出願時に入学選考料 20,000 円を P5 の指定口座に送金してください。

- (1) 振込人氏名は必ず出願者本人（学生）の名前にしてください。
- (2) 送金手数料は出願者本人が各自負担してください。

※選考料は合否判断に関わらず一切返金しませんので予めご了承ください。

6 審査方法

書類審査及び面接

※具体的な日時は別途通知します。

7 合否結果発表

選考結果は、書類受付後 2 週間以内にお知らせいたします。審査期間中、審査結果に関わるお問い合わせには一切お答えできません。合格者に関しては、本校より入国管理局に「在留資格認定証明書交付申請」を行います。入国管理局の審査には約 3 ヶ月必要です。

8 入学手続き

入国管理局の審査結果は本校から本人に連絡します。合格者は指定期限までに **1年分の学費（全コース共通）** を納入してください。学費納入が確認でき次第、「入学許可書」及び「在留資格認定証明書」の原本を本人に郵送します。

(1) 学費

[単位：円]

項目	コース				
	4月入学	10月入学		4月入学	
	進学1年 (1年分)	進学1.5年		進学2年	
		第一年 (1年分)	第二年 (6ヶ月分)	第一年 (1年分)	第二年 (1年分)
入学金	55,000	55,000	-----	55,000	-----
授業料	660,000	660,000	330,000	660,000	660,000
施設・設備費	24,000	24,000	12,000	24,000	24,000
教材費	50,000	50,000	25,000	50,000	50,000
納入額	789,000	789,000	367,000	789,000	734,000
在学期間中総額	789,000	1,156,000		1,523,000	

※上記費用のほかに選考料 20,000 円が別途必要です。

※教材費：教科書代・課外活動費・傷害保険・健康診断・その他

※正当な手続きをしたにも関わらず査証が下りなかった場合、選考料を除く学費の全額を返金します。

※来日前に自己都合で入学を辞退した場合、選考料と入学金を除く学費の全額を返金します。

※来日後に自己都合で退学した場合、納入された学費は一切返金しません。

※2年次の授業料は、前後期に分けて納入することができます。

納入期限は、前期3月20日、後期9月20日までです。

(2) 送金方法

直接下記の指定口座に送金してください。

※送金形式：現地貨幣送金⇒日本円受取

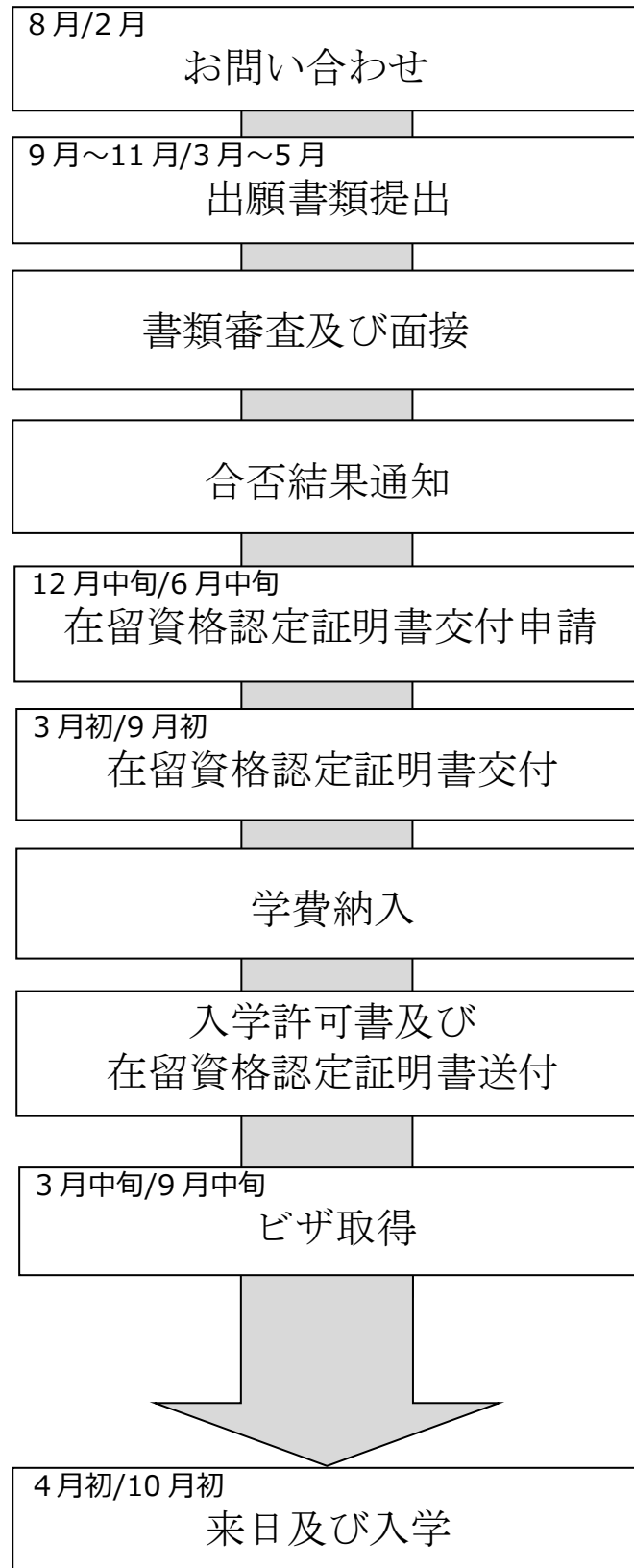
(3) 送金先

銀行名 BENEFICIARY BANK	三菱UFJ銀行 MUFG BANK, LTD.
支店名 BRANCH NAME	宇部支店 UBE BRANCH
SWIFTコード SWIFT CODE	BOTKJPJT BOTKJPJTXXX
受取人口座番号 BENEFICIARY ACCOUNT NUMBER	498-0194889
受取人名 BENEFICIARY NAME	学校法人YIC学院 GAKKOHOJIN-YICGAKUIN
受取人の住所及び連絡先 BENEFICIARY ADDRESS	ZIP CODE : 600-8236 27,NISHIABURANOKOJI-CHO, SHIMOGYO-KU, KYOTO,JAPAN PHONE NUMBER : 075-371-4040
銀行の住所及び連絡先 BENEFICIARY BANK ADDRESS	ZIP CODE : 755-0031 1-6-34,TOKIWACHO,UBE-SHI,YAMAGUCHI, JAPAN PHONE NUMBER : 0836-21-3141
振り込み先 三菱UFJ銀行 宇部支店 学校法人YIC学院 口座 498-0194889 GAKKOHOJIN-YICGAKUIN	

9 査証申請

申請者本人が、「入学許可書」と「在留資格認定証明書」を持参し査証の申請を行ってください。
 詳細については、現地の各日本公館にお問い合わせください。

入学までの流れ



10 出願書類

※黒のボールペンで記入すること。記入するものには自筆で署名する、代筆は認めないこととする。

※外国語の書類には必ず日本語訳を添付するとともに、翻訳者が署名すること。

※すべての証明書は大阪出入国在留管理局に提出する期限（6月/12月上旬）から**3ヶ月以内**に発行されたものを提出。

※**ベトナム国籍**：全書類の写しは、必ず人民委員会の認証を受けること。

番号	出願書類	詳細	枚数
A：出願者本人の提出書類			
A-1	パスポート	記載のある全てのページ【写し】 ※未取得者は、必ず出願に先立って取得すること。	1
A-2	身分証明書	身分証【写し】	1
A-3	入学願書 (履歴書、留学理由等)	本校指定様式（本人記入） (1) 学校名、会社名、住所等は省略せず正確に記入 (2) 満年齢、電話番号には地域番号、携帯電話所有者は携帯電話番号を記入 (3) 本国における住所は必ず公正書上の住所と一致すること ※戸籍所在地と異なる住所に居住している場合、現住所欄に現住所を記入 (4) 留学理由は、日本語学習の目的と必要性、進路を明確かつ具体的に記入	1
A-4	証明写真 (縦4cm×横3cm)	直近3ヶ月以内に撮影した背景のない正面脱帽写真 (裏面に名前、国籍、生年月日を記載し、うち1枚を入学願書に貼付すること)	8
A-5	最終学歴卒業証明書	最終学歴の卒業証書又は卒業証明書（卒業見込証明書を含む）【原本】 ※卒業証書は入国管理局の審査が終わり次第返却します。	1
A-6	最終学歴成績証明書	最終学歴の成績証明書	1
A-7	学歴認証証明書 (該当者のみ)	下記のうち提出可能なすべての書類【原本】 中国国籍 ：中国の大学の卒業事実については「全国学位及び研究生教育発展センター」 https://www.cdqdc.edu.cn/ または「中国高等教育学生信息网」 https://www.chsi.com.cn/ において、卒業事実の証明を受けることが可能であるため、同証明の写しを提出	各1
A-8	日本語学習証明書	次の1の各項目のうち提出可能なすべての書類に併せて2も提出【原本】 1. <u>日本語能力試験 N5 相当以上の能力を立証する各種試験結果</u> (1) 日本語能力試験 N 5 以上の合格証書又は成績証明書 (2) BJT ビジネス日本語能力テスト・JLRT 聴読解テスト（筆記テスト）300 点以上証明書 (3) J-Test F 級以上又は EF レベル 250 点以上の証明書 (4) 日本語 NAT-Test 5 級以上の合格証書又は成績証明書 (5) TOPJ 実用日本語運用能力試験初級 A 以上証明書 (6) J-cert 生活・職能日本語検定初級以上証明書 (7) JLCT 外国人日本語能力検定 JCT5 以上証明書 (8) 実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ c - 以上証明書 (9) J P T 日本語能力試験 315 点以上証明書 ※受験予定者は受験票を提出【写し】 ※合格証書の原本は入国管理局の審査が終わり次第返却します。 2. <u>日本語学習証明書</u> 150 時間以上の日本語学習歴を証明する書類（教育機関の住所・連絡先・学習期間・週の学習時間・1 日の学習時間・祝日を含む休校日・現在までの既習時間・既習日数・出席率・出席日数を明記） 中国国籍 ：授業時間数は、必ず「小时」で表記すること。	各1
A-9	在職証明書	有職者のみ【原本】（勤務先名、住所、電話番号、代表者名、職務内容、在職期間、発行者の役職・氏名が明記されたもの） ベトナム国籍 ：必ず経営登録番号及び納税コードが記載されたものを提出	1

B：経費支弁者が海外に在住する場合

B-1	経費支弁書	本校指定様式（経費支弁者が母国語で記入し署名する）	1
B-2	誓約書	本校指定様式（経費支弁者が母国語で記入し署名する）	1
B-3	在職証明書	下記 1～3 のうち該当する 1 部を提出 (1) 企業等に勤務する場合は在職証明書【原本】 （勤務先の住所、電話番号、代表者名、職務内容、在職期間、発行者の役職・氏名が明記されたもの） ベトナム国籍 ：必ず経営登録番号及び納税コードが記載されたものを提出 (2) 企業等の役員・代表者である場合は法人登記簿謄本【原本】 (3) 個人経営者である場合は営業許可書【写し】	1
B-4	収入証明書 及び納税証明書	過去 1 年分の収入証明書及び納税証明書【原本】 ※勤務先が発行する場合： 勤務先の名称、住所、電話番号、発行者の役職・氏名が明記されたもの ※収入証明書は納税金額が明記されたもの ベトナム国籍 ： ・個人経営者：経費支弁者が作成した資料に人民委員会の認証があるもの及び納税証明書（納税コード及び納税事実が明らかになる資料）を提出	1
B-5	預金残高証明書	学費と生活費に相当する金額の残高証明書又はこれに代わるもの【原本】 中国国籍 ：定期預金証明書：「存款証明」又は「存単証明書」【原本】 中国・ベトナム以外 ：出入金明細書（過去 1 年分） ネパール国籍 ：銀行の取引明細書を提出（資金形成過程立証資料）	1
B-6	資金形成を明らかにする書類	出入金明細・預金通帳のコピー（1 年分） 上記を提出できない場合は、収入額・納税額・支出額（食費・光熱費・水道代・学費・医療費・交際費など）貯蓄額の詳細を記載したものを提出	
B-7	出願者本人との関係を証明する書類	中国以外 ：戸籍謄本（家族全員分）またはこれに代わる証明書 中国国籍 ：家族全員の戸口簿【写し、輪郭を含む】及び親族関係証明公正書【原本】	各 1

C：経費支弁者が日本国内に在住する場合

C-1	経費支弁書	本校指定様式（経費支弁者が日本語で記入し署名・捺印する）	1
C-2	誓約書	本校指定様式（経費支弁者が日本語で記入し署名・捺印する）	1
C-3	預金残高証明書	学費と生活費に相当する金額の残高証明書又はこれに代わるもの【原本】	1
C-4	収入証明・納税（課税）証明書	過去 1 年分の収入証明書・納税（課税）証明書【原本】	1
C-5	在職証明書	下記 1～3 のうち該当する 1 部を提出 (1) 企業等に勤務する場合は在職証明書【原本】 （勤務先の名称、住所、電話番号、代表者名、職務内容、在職期間、発行者の役職・氏名が明記されたもの） (2) 企業等の役員・代表者である場合は法人登記簿謄本【原本】 （登記簿現在事項全部証明書又はこれに代わるもの） (3) 個人経営者である場合は営業許可書【写し】	1
C-6	住民票	同一世帯全員が記載されたもの【原本】	1
C-7	出願者本人との関係を証明する書類	中国以外 ：戸籍謄本（家族全員分）またはこれに代わる証明書 中国国籍 ：家族全員の戸口簿【写し、輪郭を含む】及び親族関係証明公正書【原本】	各 1